

## 平成28年度第1回宮城県私立学校審議会 議事録

1 日 時 平成28年7月27日（水）午後1時50分から

2 会 場 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

### 3 出席者

(1) 出席委員 松良 千廣，佐々木 稲生，伊藤 宣子，吉岡 弘宗，小野寺 靖子，  
千葉 雅保，佐藤 哲也，阿部 春美，菅原 通悦

(委員14人中9名出席)

(2) 欠席委員 青木 タマキ，佐藤 宏郎，鈴木 一樹，後藤 武俊，山岸 利次

### 4 議題

(1) 調査審議事項について

①幼稚園の廃止について（宮城学院女子大学附属幼稚園）

(2) その他

### 5 会議の内容

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨，報告があった。

松良会長が審議会運営規程により議長となった。

議長は，議事録署名人として佐々木委員と小野寺委員を指名した。

#### (1) 調査審議事項について

##### ①幼稚園の廃止について（宮城学院女子大学附属幼稚園）

事務局から資料により説明を行った。

(吉岡委員)

現状，宮城学院幼稚園はこども園になっていると認識したのですけれども，それをどう県は捉えているのでしょうか。また，宮城学院だけではなく，今後，認定こども園に移る場合には，定員の問題もなんですけれども，幼稚園の廃止届を県の私学文書課は受けて，その後どういう流れになるのでしょうか。定員はそのままです，要録はそのままです，何でもそのままですとの説明がありましたが，認定こども園というのはそんなに軽いものではないと私は思っています。だから，県の私学文書課がこれを通して次になんという流れになって，仙台市では認可定員をどう考えているのかという部分をお話しいただけますでしょうか。

あと，宮城学院幼稚園の職員で，リストは宮城県私立幼稚園連合会でもとっているからですけれども，認定こども園となると保育教諭の免許がないとだめですよ。でも，

年齢的に免許を持っていない人がいるような気がするんですけども、今までの事例、中新田幼稚園もそうですけれども、そういう部分のチェックはどこで行うのでしょうか。定員と併せてそこも聞いてみたいと思っていました。

(事務局)

では、吉岡委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、宮城学院女子大学附属幼稚園でございますけれども、先ほどのご説明の中でも少し触れさせていただいたのですが、こちらは平成27年4月から幼稚園型認定こども園として既に移行しておりまして、認定こども園として運営をしてきた幼稚園でございます。ただ、なぜ今回幼稚園の廃止が県に申請が出されたかということでございますけれども、現在、宮城学院女子大学附属幼稚園は、幼稚園の認可を持って、認定こども園としての認定を受けて、幼稚園型の認定こども園として運営されているんですね。ですから、認可としては今幼稚園の認可を持っている状態であります。今回、11月1日をもちまして新しい幼保連携型認定こども園に移行いたします。この場合、新制度の幼保連携型認定こども園につきましては、新たに幼保連携型認定こども園としての認可を受けて運営していくこととなります。したがって、幼稚園としての認可は廃止していただいて、新たに幼保連携型認定こども園としての認可を受けるということになりますので、今回廃止の申請が出てきたものでございます。

それから、定員についての考えの御質問がございましたが、現在、宮城学院女子大学附属幼稚園は152人の収容定員、認可定員を持っております。しかしながら、こちらの過去5年間の園児数をごらんいただきますと、百二、三十人前後で今推移しておりまして、定員を設定する場合、実情を勘案して設定したいということで、仙台市と相談の上、認可定員につきましては120人の定員で出しますということでお話を伺っております。そういったような状況でございます。

それから、認可についての御質問をいただきました。認可につきましては、幼保連携型認定こども園は宮城県の場合は2カ所で認可する形になります。仙台市内に所在する幼保連携型認定こども園につきましては、仙台市で認可をすることになっております。仙台市以外の市町村に所在する幼保連携型認定こども園につきましては、宮城県保健福祉部の子育て支援課で認可をすることになっております。

それからもう1点、教諭についてのお尋ねがございました。吉岡先生がおっしゃられたとおり、幼保連携型認定こども園につきましては保育教諭、すなわち保育士としての資格と、あとは幼稚園としての教員の免許をお持ちの方が保育教諭として幼保連携型認定こども園で勤務することができます。通常、両方の免許を持っていただくこととなりますけれども、ただ、制度開始から5年間は特例の措置がとられておりまして、その5年間は、いずれかの免許、すなわち幼稚園免許もしくは保育士の資格のいずれかを持っていれば保育教諭となれるという特例がついておりますので、仮に宮城学院女子大学附属幼稚園でいずれかの免許しか持っていない先生がいたとしても、それは特例の扱いで保育教諭として勤務することができます。

なお、いずれかの免許もしくは資格しか持たない場合でも、新たに保育教諭となるためにその資格や免許を取ろうとする場合には、同じく特例の措置が設けられておりまし

て、新しく免許を取ったり保育士の資格を取るよりも少し簡単な形というか、特例の形で免許や保育士の資格を取得することができるような制度となっております。以上でございます。

(吉岡委員)

今の話は了解しました。

設置基準に関して、例えば認定こども園の定員の考え方、クラスの考え方というのは30名の考え方で、幼稚園の場合には35名というスタンスで動いている部分。当然ながら、今、仙台市は改めて認可を出すのに120名にしましたという部分は伺いましたけれども、他市町村に当たっても同じなのでしょうか。要するに、基準が同じような設定だと一番いいのかなと私は思うのですけれども、仙台市の基準と同様、多賀城市や塩竈市も同じような基準になるのでしょうか。むしろ反対に、定員を減らして認可をもらったというのを初めて聞いたので、そんな意味ではどういう形が出てくるのかなと思って、伺いたいと思つての質問です。

(事務局)

幼保連携型認定こども園の基準につきましては、仙台市とそれ以外につきましては、それぞれ県は県、仙台市は仙台市で基準を定めておりますけれども、生徒に対する先生の割合は30対1ということで、そこは同じように定めております。

(松良会長)

よろしいですか。ほかに御質問、御意見ございましょうか。菅原委員。

(菅原委員)

一般論ですが、廃止と認可は手続上セットですよ。ここで廃止する。認めるわけですよ。そうすると当然、11月1日に認可という手続が一方で進んでいるわけです。これは担当課が違いますよね。その辺の関わりというのはどういうふうに私たちは解釈すればいいのかなと。私たちがストップをかければそっちはストップになってしまう、ということなんですよね。だから、基準上は特に大きな問題がないし、今後、私たちの審議会の持っている所管事務からすれば、与えられた情報をもとに廃止することになるのは問題ございませんという結論はこの会で出せばいいんでしょうけれども、手続上、新たな認可というところがどういう形で進められているかということを知りたいのが1点。

それからもう1点。そうすると、今回、宮城学院のような幼稚園扱いの現認定こども園というのは、3ページの表でいうと数として分かりますか。それを教えていただけませんか。幼稚園扱いだからここに上がってくるんでしょうから、今後の可能性としてどれくらい上がってくるのかということを知りたいんです。この2点です。

(事務局)

まず、今後何件上がってくるのかということでございますけれども、それは、幼稚園型認定こども園だから幼保連携型になるというものではございませんので、これは各幼

稚園さんのお考えといたしますか、幼保連携型認定こども園への移行を考えていけば上がってくるかと思うのですけれども、今現在で今後何園というのはまだはっきりした数字が出てこないような状況でございます。

(菅原委員)

そうではなくて、現こども園の中で幼稚園扱いというか、そういう数は幾らですか。

(事務局)

幼稚園としての認可を持って認定こども園となっているものは、3ページの表でお示ししていますが、平成28年4月1日現在は、幼稚園型認定こども園、いわゆる幼稚園としての認可を持って運営している幼稚園は5園となっております。

(菅原委員)

この数でいいんですね。

(事務局)

はい。隣の表は11月1日、宮城学院が幼保連携型に移行した場合は11月1日の数になります。

それから、幼保連携型認定こども園としての認可の状況はどうかということでのお尋ねでございますが、こちらは仙台市にある園でございますので、仙台市のほうにその状況については確認をさせていただいているところでございます。やはりこちらとしましても、こちらが廃止して幼保連携型認定こども園としての認可が受けられないとなると大変なことになってしまいますので、基本的な条件としましては、仙台市に認可の申請書が出せるようになった状態で廃止の認可申請書をこちらに出してくださいとお願いはしております。また、仙台市に対しても認可の見込みについてお伺いをしているところでございまして、こちらにつきましては、建物も建設が予定どおり進んでいるということで、認可のほうは大丈夫と思われましてというようなお話は仙台市に確認はしております。

こちらの廃止の認可を出すタイミングについて御説明いたしますけれども、仙台市さんと歩調を合わせておりまして、あちらが認可を出すのと合わせてこちらも廃止を出すという形をとっております。そういった形で対応させていただいております。

その他特に質疑等なく、審議会として了承される。

## (2) その他

(吉岡委員)

あえて議題を外れたその他で話をさせてもらいたいと思いますが、先ほども少し触れましたけれども、認定こども園に移行する部分というのは今から多分流れが、私は個人的に県北で動きが早く出てくるかと思っているのですけれども、実際、廃止になった後

の部分として、どういう対応を県としてはするのか。仙台市ではありません。県としてするのか。認定の内容的な部分を県としてどうするのか。それをひとつ分かるような形で、紙面を出していただけるとありがたいなど。

先ほど話したように、定員の考え方、クラスの定員の考え方は認定こども園の考え方と幼稚園と違いますから。基準面積も違うし。だから、違って他局の話ですよということじゃなくて、宮城県とすればこういう対応で認定を考えていくという部分で何かお示しいただけるものがあれば出していただきたい。そうでないと、尻切れとんぼのように「はい、分かりました」という形で終わってしまう議題が今から延々と続いていくのかなど。多分その辺が、宮城県としてはどうなのか分かりませんが、岩手にしろ山形にしろ秋田にしろ、県のほうの認定の考え方はもう少し幼稚園側に伝わっているような気がするんです。だから、認定こども園が数として増えている。カウントが増えているからそれがいいのか悪いのかは別問題として、安心して進められるという部分が、多分、岩手の場合も秋田の場合にも山形の場合にも出ているんじゃないかなと私は勝手に推測しています。それがないと、青森のような反対現象が出てしまいます。それを危惧して今話をさせてもらっています。以上です。

#### (事務局)

認定こども園としての認可の基準、考え方ということでございますけれども、こちらにつきましては制度開始前から、私も宮城県私学文書課と幼保連携型認定こども園の認可を所管いたします子育て支援課、あとは仙台市と協力をいたしまして、先生方への御説明の機会ということで説明会の開催などを適宜行ってきたところでございます。何分やはり制度の理解がなかなか難しいということと、幼稚園の先生から見れば、やはり幼稚園を廃止してその後どのように認可を受けていったらいいのかというのが、御理解いただくのがなかなか制度的に難しいところもありますので、もっときめ細かな説明が必要かと考えております。また、今年度も仙台市ですとか県の子育て支援課と協力をいたしまして、幼稚園の先生方にもう少しきめ細かくこうした情報を届けられるような説明会なりヒアリングなりして対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (吉岡委員)

検討材料・案件として考えてほしいと思うのは、秋田の場合に、秋田県の教育委員会が諮問機関になっていまして、公立も私立も共通に説明会があるんです。認定こども園になりませんか、平たく言うと。だから、秋田が一番実数的には多いんです、割合的な部分は。それがいいのかどうかという話じゃなくて、もう少し引っ張り方があるんじゃないのかなと、認定こども園に。それが宮城県の場合は見えないんです。どうぞ勝手に考えてくださいと。補助金はこうなんです、公定価格はこうなんです。でも、公定価格も各市町村の判断ですから。曖昧な言い方はしないでほしいと思うんです。処遇改善だって、本当に認定こども園になったほうが処遇改善のパーセンテージがはっきりする部分、それをもう少し押すような部分がないと、分かりませんでしたというような部分が宮城県の場合には多いのかなと私は個人的に思っております。回答は要りませ

ん。もう少し違った角度で、何遍も言いますけれども、秋田のような部分が開けられると私はありがたいなと思うんですけれども。

(松良会長)

秋田は私立学校が教育委員会の所管なんですよね。私学文書課じゃないんですよね。

(吉岡委員)

はい。だから、考え方が全然違うんですよ。

教育課程的な考え方も秋田と宮城の場合は全然違いますから。そんな部分では、やはり官として考えなくてはならない部分があるのかなと。宮城県も考えているとは思っています。

(松良会長)

いかがですか。

(事務局)

先ほど回答は要らないということでしたが、御意見は承りまして今後検討させていただきたいと思いますが、昨年度も我々、圏域別に県内7カ所で幼保連携型というか認定こども園の説明会も開かせていただいております。今後も、宮城県は低いというところで、移行を推進していきたいという姿勢ではおりますが、例えば、関係者の方から宮城県はこども園に移行をどんどんさせるのかと、幼稚園のままでいたいという人たちの声はどうなるんだというようなお声も一方でいただくところがございますので、その辺のバランスをとりながら、我々今まで状況を見ながら進めてきたというところがございます。ただ、先ほど吉岡委員からもっと秋田県のようにしっかりやれという御意見も賜りましたので、連合会等関係団体とも御相談しながら、より強く打ち出していけということであればそのように進めさせていただきたいと思います。今後検討させていただきます。

この他特に質疑等は出されなかった。

以下、余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印